

## 神戸市兵庫区制 90 周年記念ロゴマーク募集要項

### 1. 趣旨

神戸市兵庫区は、令和 5 年(2023 年)1 月 1 日に区制 90 周年という節目の年を迎えます。

歩んできた 90 年の歴史を、次に迎える 100 周年、またその先につなぐ想いをこめ、本区の魅力を広く発信していきます。

区民をはじめとする兵庫区に関わるすべての人が一丸となって 90 周年記念事業に取り組むために、兵庫区制 90 周年記念事業で使用するロゴマークを広く募集します。

### 2. 目的

兵庫区制 90 周年を広くPRするツールとして活用するために募集します。

### 3. 募集内容

上記「1. 趣旨」を踏まえ、兵庫区制 90 周年を印象付けるもので、兵庫区のイメージ、魅力を表現した、親しみやすいデザインのロゴマークを募集します。

### 4. 用途

兵庫区制 90 周年に関わるPR活動(各種印刷物、兵庫区ホームページ・SNS、関連グッズなど)での使用のほか、区が認める事業に対してもその使用を許可する予定としています。

※行政のみならず、広く区民等が活用することを想定しています。

### 5. 応募資格

プロ、アマ、年齢を問わず誰でも応募可能。

※未成年(18 歳未満)の方は、親権者の同意を得た上で応募してください。親権者の同意のない未成年の方の応募は採用等を取り消すことがあります。

### 6. 募集期間

2022年8月15日(月)から2022年9月30日(金)まで

※郵送の場合は消印有効

### 7. 応募方法

作品の応募は、郵送、持参、電子メールのいずれかよりお願いします。

1人何作品でも応募可能ですが、応募1通につき1作品です。(応募1作品ごとに、必要事項と簡単な作品説明を記載してください。)

#### (1)メールで応募する場合(作品容量が 10MB 未満の場合)

下記メールアドレスに、所定のフォームを添付の上、送信してください。

hyogo90@office.city.kobe.lg.jp

※作品データの形式は、JPEG、PDF のいずれかとしてください。

(2) 郵送、持参で応募する場合、作品容量が 10MB 以上の場合

所定の応募用紙に必要事項と簡単な作品説明を記載して、郵送または持参してください。

電子データで応募される場合(作品容量が 10MB 以上の場合)は、指定の応募用紙と作品データを記録した媒体(DVD-R 等)を同封の上、下記応募宛先に送付またはご持参してください。

持参の場合は、兵庫区役所8階まちづくり課窓口にお越しください。

※応募用紙はまちづくり課窓口にお越しいただくか、兵庫区ホームページからダウンロードしてください。

※作品データの形式は、JPEG、PDF のいずれかとしてください。

8. 賞金

最優秀作品 1 点 10万円

優秀作品には記念品贈呈

9. 審査及び選考

兵庫区にて数案まで絞り込んだ後、一般投票により決定します。

一般投票は、兵庫区役所等に設置する投票箱による投票、兵庫区ホームページ、及び公式インスタグラムで受け付けます。

10. 結果発表

2022年11月上旬(予定)

※受賞者本人に連絡した後、ホームページやSNS、広報紙等にて発表予定

11. 個人情報取扱い

(1) 応募作品に係る個人情報については、応募状況の確認、作品の審査・発表、採用者への通知以外の目的で使用することはありません。

(2) 採用作品を発表する際には、採用された者の氏名(または雅号可)を公表します。

12. その他留意事項

(1) 応募された作品の著作権、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は、無償譲渡するものとし、神戸市に帰属するものとし、またその使用に関して著作者は著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。

(2) 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのない自作の未発表作品にてご応募ください。

(3) 作品提出にかかる費用については、応募者の負担とします。

(4) 応募、提出いただいたデータ、書類は返却しません。

(5) 応募作品は提出後に修正することはできません。

(6) 選考過程や選考結果に関する問合せは、一切応じられません。

(7) ロゴマークは、単色又は白黒で使用する場合があります。

(8) 応募するに当たり、最終選考に残ったデザインは、神戸市からの軽微な修正又は加工依頼について、協議させていただく場合があります。

(9) 以下の応募は選考対象とはなりません。

- ア 公序良俗に反する場合
- イ 提出書類に不備又は虚偽の記載をした場合
- ウ 採用作品が既発表のものと同じもしくは酷似している場合
- エ 第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合
- オ 法令又は本募集要項に反する場合

なお、採用後に発覚した場合は採用を取り消します(賞金は全額返金となります)。

(10) 郵送による応募作品の受付通知はしません。

(11) 採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償を提起された場合、応募者自らの責任と費用で解決してください。神戸市は一切の責任を負いかねます。なお、採用作品に関して、神戸市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。

(12) 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

### 13. 応募先・問合せ先

〒652-8570 神戸市兵庫区荒田町1丁目 21-1

神戸市兵庫区役所まちづくり課「ロゴマーク受付係」

・電話:0570-083330 または 078-333-3330(神戸市総合コールセンター※年中無休 8時~21時)

・メール:hyogo90@office.city.kobe.lg.jp